

令和3年度 第1回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	令和3年5月25日（火） 15:00～16:30
場所	豊橋市中央図書館 集会室 （リモート開催）
委員	出席定数12名 10名出席
事務局	10名
議事	<p>議題</p> <p>（1）会長、副会長の選任について</p> <p>（2）まちなか図書館の開館に向けた関係規則の整備について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）令和2年度図書館利用状況</p> <p>（2）令和3年度豊橋市図書館資料収集方針</p> <p>（3）令和3年度主要事業</p> <p>（4）図書館システム更新の概要</p> <p>（5）まちなか図書館の開館に向けた取り組み</p>
配付資料	<p>議題</p> <p>（1）会長、副会長の選任について</p> <p>（2）まちなか図書館の開館に向けた関係規則の整備について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）令和2年度図書館利用状況</p> <p>（2）令和3年度豊橋市図書館資料収集方針</p> <p>（3）令和3年度主要事業</p> <p>（4）図書館システム更新の概要</p> <p>（5）まちなか図書館情報紙 ビブリガーレ Vol 6</p>

<議事概要>

議題

（1）会長、副会長の選任について

（事務局）

本日の会議は、委員の半数以上の出席があり、会議は成立している。

「豊橋市図書館規則」第27条第1項に「会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める」となっている。任期については2年間、第19期終了までとなる。この規定に基づき会長及び副会長の選出をお願いしたい。発言をお願いします。

【委員】

5期に渡り協議会委員を務めていただいている角田委員を会長に、学校図書館をはじめ図書館活動に熱心に取り組んでいる丸山委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

よろしければ拍手にてご賛同下さい。

(全員拍手にて了承)

(事務局)

全員から拍手を頂き、ご賛同を頂いた。

以上により、第20期の豊橋市図書館協議会の会長を角田委員に、副会長を丸山委員に選任するものとする。

(以降、会長が議長となって議事を進行)

(2) まちなか図書館の開館に向けた関係規則の整備について

事務局より、配付資料に基づき説明。意見・質問等は特になし。

【委員】

ご承認頂いたということで、よろしいですか。

(全員挙手にて了承)

報告事項

(1) 令和2年度図書館利用状況

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

昨年4月から5月の休校中は図書館も臨時休館していたと思うが、自主学習のための学習室の利用はあったのか。

(事務局)

臨時休館中も高校生以下の方を対象に学習室だけは開放し、毎日10数名の利用があり、

連日、利用される方もいた。

【委員】

GIGAスクール構想により、小中学生へタブレットが配付されると思うが、図書館が用意するコンテンツ等はあるのか。

（事務局）

GIGAスクール構想の準備段階より教育委員会と準備を進めており、タブレットのトップ画面に図書館ホームページのこどものページにアクセスできるアイコンを設けている。ホームページの中でおすすめ本のリストや図書館からの情報を提供していく。

【委員】

教育委員会とも連携しながら、子どもたちが気軽に、色々な形で図書館を利用できるように考えて頂きたい。

【委員】

GIGAスクール構想で配付されるタブレットのレベルを教えてください。

【委員】

小学校はiPadで中学校はwindowsのタブレットで、卒業時に返却する制度になっている。小学生の子ども達は学習アプリを使用している。アプリケーションのダウンロードはできないようになっているが、Web上ではSNSやYouTubeにアクセスできるようになっており、保護者としては取り扱いに悩む所もある。

【委員】

学校から許可される内容や活用方法によって変わってくるが、タブレットで利用できる資料を増やす検討等、図書館でも新しい対応が必要となってくる。

（2）令和3年度豊橋市図書館資料収集方針

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

【委員】

重点目標6、7について、特に重要と考えている。外国籍の子どもが増えているが、外国籍の子どもの利用は増えているか。

（事務局）

日本語を話すことができる外国籍の児童は貸出券を作りにくることが多く、多言語の資料が多い司文庫などから、たくさん本を借りている。また、日本語を話せない方は話す

ことができる友人や大人と一緒に来館して利用しており、窓口カウンターでの印象として、利用は増えていると感じている。

【委員】

外国籍の方が図書館に来館されることで、日本に馴染む一つのきっかけともなる。また、日本人の子ども達が外国語の本に触れることも重要であり、今後も力を入れてほしい。

【委員】

取材の仕事の折には、地方の図書館を利用している。中央図書館では郷土資料の収集により力を入れてほしい。まちなか図書館との差別化の上でも、東三河・豊橋の郷土色がより強く個性として出るように郷土資料の充実に期待している。

(3) 令和3年度主要事業

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

【委員】

コロナ禍においても実施できるような体制で行事等を開催していくとのことで、大変なこともあると思うが引き続きお願いしたい。

(4) 図書館システム更新の概要

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

【委員】

使用方法なども市民の方によく周知し、ぜひ問題なく進めてほしい。

【委員】

貸出機や仕分機など自動化することで、カウンター業務において、何人程度の生産性の改善を考えているのか。

(事務局)

貸出機の導入により、貸出窓口で対応する職員が1人不要となる。その分、利用者からの本の問い合わせ等に応じる時間を充実させたり、これまでは充分に取り組めていなかった業務に対応できるようになる。仕分機については4分類に大きく分ける機械であり、その後は職員の手が必要になるため、何人と具体的に回答するのは難しい。

【委員】

業務の改善により生産性を上げることが大切であり、空いた時間で、工夫できる事や興味を持ってもらえる施策を考える時間に充てられるとより良いものができる。作業に追われずに仕事ができるように改善を進めて頂きたい。

【委員】

利用者に貸出機等の使用方法が周知され、職員が余裕をもってサービスを行えるように進めてほしい。

【委員】

システムが自動化にされると、人と人のコミュニケーションが減ってしまう。子ども達や若い世代はコミュニケーションから体験し、体験が新しい興味に、興味が学びにつながるという循環がある。別のコミュニケーションの場面を意識的につくって頂きたい。

(事務局)

フロア案内を配置することやレファレンスに力をいれるなど、利用者の方とより深く関わり合える時間を持てると考えている。

(5) まちなか図書館の開館に向けた取り組み

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

【委員】

まちなか図書館は、中心市街地という空間の特徴から言えば、住む場所に加えて、企業や店舗も多く、人が交わる場所になる。図書館は第一に本から知識を得る場所だが、人が求める情報や知識は本だけではなく人からも伝わる。豊橋市図書館の中でうまく性格分けをし、人と交わる場所であってほしい。人と人が接しないと文化など色々なものが作られない。図書館は生活の傍らにある様なものとして、人の交わりの中からも発見や知識が出てくるような企画やイベントが充実すると非常におもしろい図書館になる。

(事務局)

人の交流拠点となるため、建物もそのために工夫された設計であり、それをどう活かして行くか手腕が問われるところである。また、みんなで育てていく図書館という目標もあり、図書館が主体となる部分も、もちろんあるが、情報や知識を発信する場所、交流する場所になるようにコーディネートして行く。

【委員】

海外に行くと現地の図書館に寄る。地域によって特色があり、子どもが楽しめる工夫が

あったり、ビジネスマンが企画を練っていたり、商談をしている姿を見かけたりする。まちなか図書館はまちづくりという側面が一番強い。民・官の垣根を超えてやりたい活動を進めれば市民の目がキラキラしてくると思う。大きな壁があるならばここにいるみなさんでなんとか壁を壊して良いものができるようにエールを送りたい。